

専 決 処 分 書

令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定にもとづき、つぎのとおり専決処分する。

令和6年度 士幌町国民健康保険事業 特別会計補正予算 [第6号]

令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月28日 専決処分

士 幌 町 長 高 木 康 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		107,234	0	107,234
	1. 他会計繰入金	64,234	1,653	65,887
	2. 基金繰入金	43,000	△1,653	41,347
歳入合計		1,127,730	0	1,127,730

歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		23,175	0	23,175
	1. 総務管理費	22,064	0	22,064
	2. 徴税費	792	0	792
	3. 運営協議会費	319	0	319
3. 国民健康保険事業費納付金		415,904	0	415,904
	1. 国民健康保険事業費納付金	415,904	0	415,904
歳出合計		1,127,730	0	1,127,730

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
歳入合計	1,127,730	0	1,127,730

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	23,175	0	23,175			△1,248	1,248
3. 国民健康保険事業費納付金	415,904	0	415,904			1,249	△1,249
歳出合計	1,127,730	0	1,127,730			1	△1

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

1. 運営協議会費	319	0	319			△35	35			財源補正
(特定財源の内訳) (繰)事務費繰入金						△35				
計	319	0	319			△35	35			

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 国民健康保険事業費納付金

1. 国民健康保険事業費納付金	415,904	0	415,904			1,249	△1,249			財源補正
(特定財源の内訳)										
(繰)保険基盤安定繰入金軽減分						1,127				
(繰)出産育児一時金繰入金						△333				
(繰)保険基盤安定繰入金支援分						1,772				
(繰)財政安定化支援事業繰入金						△1				
(繰)未就学児均等割保険料繰入金						71				
(繰)産前産後保険料繰入金						266				
(繰)国民健康保険準備基金繰入金						△1,653				
計	415,904	0	415,904			1,249	△1,249			

1 款 総務費
3 款 国民健康保険事業費納付金